

平成 29 事業年度
老人保健特別会計

財 産 目 録
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
キャッシュ・フロー計算書

社会保険診療報酬支払基金

平成29事業年度老人保健特別会計
事業費勘定

財 産 目 録
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
キャッシュ・フロー計算書

平成 29 事業年度老人保健特別会計
事業費勘定財産目録

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流 動 資 産		千円	千円
現金及び預金			13,581,707
	普通預金	13,581,707	13,581,707
資 産 合 計			13,581,707
負 債 の 部			
		千円	千円
負 債 合 計			—
差 引 正 味 財 産			13,581,707

平成 29 事業年度老人保健特別会計
事業費勘定貸借対照表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部			資 本 の 部		
区 分	注記 番号	金 額	区 分	注記 番号	金 額
(資産の部)		千円	(資本の部)		千円
流動資産			利益剰余金		
現金及び預金		13,581,707	1 別途積立金		13,581,582
流動資産合計		13,581,707	2 当期未処分利益		124
			利益剰余金合計		13,581,707
			資本合計		13,581,707
資産合計		13,581,707	資本合計		13,581,707

平成 29 事業年度老人保健特別会計
事業費勘定損益計算書

(自 平成 29 年 4 月 1 日)
(至 平成 30 年 3 月 31 日)

区 分	注記 番号	金 額	金 額
		千円	千円
〔経常損益の部〕			
(業 務 損 益 の 部)			
I 業 務 収 益			
1 医 療 費 拠 出 金 収 入		156	
2 事 務 費 拠 出 金 収 入		89,325	89,482
II 業 務 費 用			
1 事 務 費 勘 定 へ 繰 入		89,325	
2 拠 出 金 精 算 返 還 金		216,909	306,235
業 務 損 失			216,753
(業 務 外 損 益 の 部)			
業 務 外 収 益			
受 取 利 息		124	124
経 常 損 失			216,628
当 期 純 損 失			216,628
別 途 積 立 金 取 崩 額	※1		216,753
当 期 未 処 分 利 益			124

平成 29 事業年度老人保健特別会計
事業費勘定キャッシュ・フロー計算書

(自 平成 29 年 4 月 1 日)
(至 平成 30 年 3 月 31 日)

区 分	注記 番号	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		千円
医療費拠出金収入		156
事務費拠出金収入		89,325
事務費勘定へ繰入支出		△ 89,325
拠出金精算返還金支出		△ 216,909
小 計		△ 216,753
利息の受取額		124
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 216,628
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 13,638,463
定期預金の払出による収入		13,638,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増減額		△ 216,628
VI 現金及び現金同等物の期首残高		13,798,335
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	13,581,707

平成 29 事業年度老人保健特別会計
事業費勘定利益処分計算書

(平成 30 年 6 月 25 日)

区 分	金 額
I 当期未処分利益	124,882
II 利益処分額	
任意積立金	
別途積立金	124,882
III 次期繰越利益	0

重要な会計方針

期 別 項 目	当会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日) (至 平成 30 年 3 月 31 日)
1. 老人保健特別会計の廃止について	<p>「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）」の規定により改正された「健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）」附則第38条第4項の規定により、平成30年4月1日に老人保健特別会計を廃止し、当会計に所属する権利及び義務は後期高齢者医療特別会計に承継されました。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、廃止による影響を財務諸表には反映しておりません。</p>
2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

注記事項

(損益計算書関係)

当会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日) (至 平成 30 年 3 月 31 日)
※1 別途積立金取崩額とは健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)第7条の規定による改正前の老人保健法第71条第3項の規定により予算をもって定める金額を取崩した額である。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当会計期間末 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金 13,581,707 千円
現金及び現金同等物 13,581,707